

令和元年度決算に基づく  
健全化判断比率について

安曇野市財政部財政課

## 健全化判断比率の概要

健全化法では、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めています。

○実質赤字比率  
一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○連結実質赤字比率  
地方公共団体全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○実質公債費比率 (3カ年平均)  
地方公共団体の公債費の大きさを財政規模に対する割合で表したもの。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)}} \times 100$$

※準元利償還金：特別会計及び一部事務組合の地方債償還に充てられたと認められる繰出金及び負担金

○将来負担比率  
地方公共団体の地方債など、現在抱えている負担の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

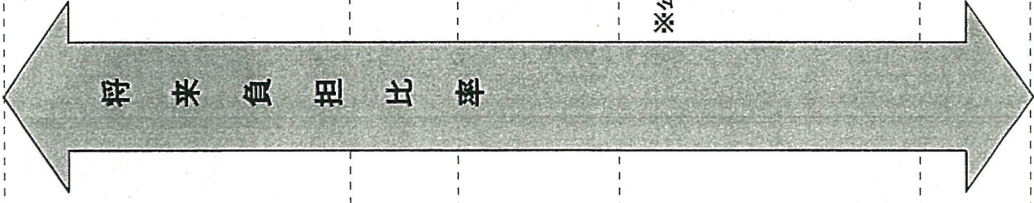
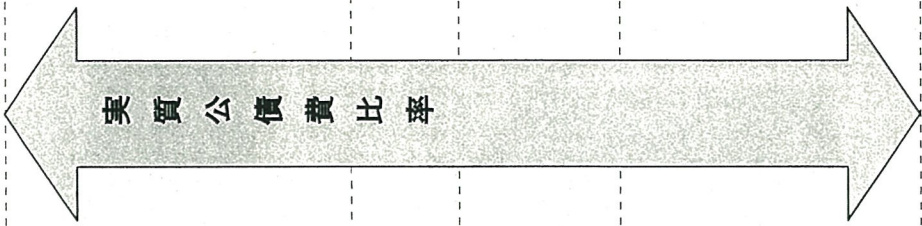
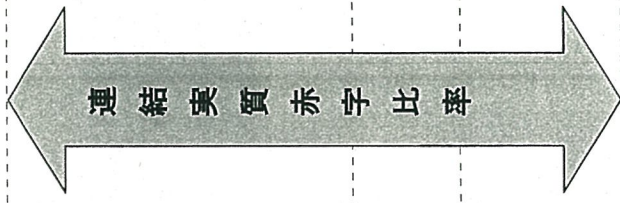
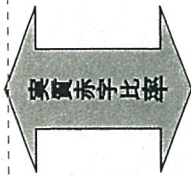
$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能財源+地方債現在高に係る交付税算入額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る交付税算入額)}} \times 100$$

※将来負担額：地方債現在高、債務負担行為による支負担額、特別会計の地方債に充当する繰入見込額及び一部事務組合への負担見込額、退職手当負担見込額等の総計  
充当可能財源：充当可能基金、公営住宅の賃貸料等

健全化判断指標・再生判断指標と対応する会計等の対比イメージ図

【対象団体・対象会計】

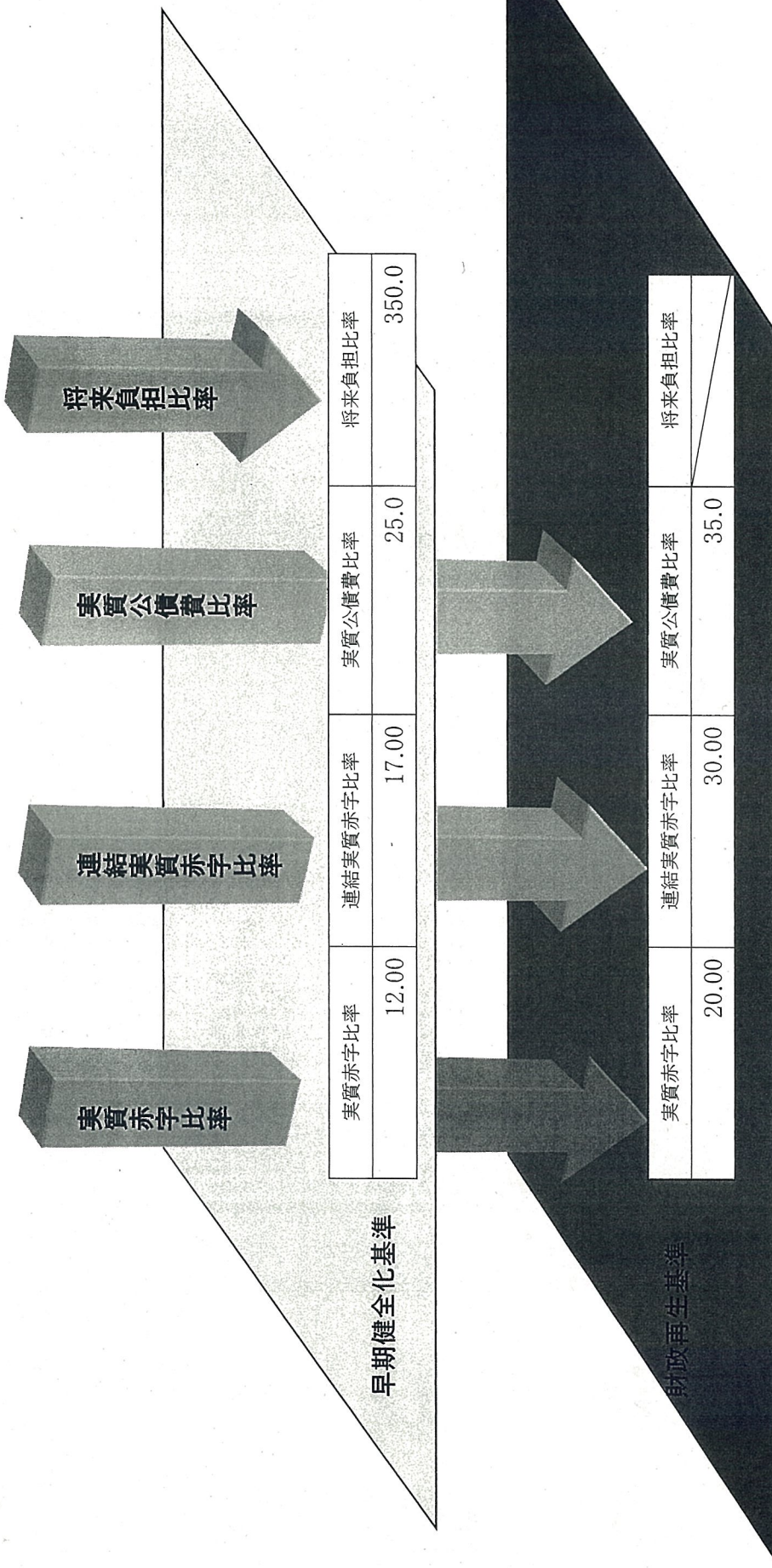
安曇野市	一般会計 (1)	一般会計等 (1)	一般会計
	特別会計 (7)	公営事業会計 (7)	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計
	公営企業会計 (4)		水道事業会計 下水道事業会計 産業団地造成特別会計 有明荘特別会計
一部事務組合・広域連合 (11)			長野県市町村総合事務組合 長野県後期高齢者医療広域連合 松本広域連合 安曇野・松本行政事務組合 穂高広域施設組合 松塩安筑老人福祉施設組合 安曇野松筑広域環境施設組合 長野県市町村自治振興組合 安曇野市・松本市山林組合 松塩筑木曾老人福祉施設組合 長野県地方税滞納整理機構
地方公社・第3セクター (1)			安曇野市土地開発公社



※公営企業会計ごとに算定

★今回の算定結果について

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
-	-	9.5	10.4



●実質赤字比率と連結実質赤字比率について

会 計 名		実質収支額 (千円)
一般会計等	一般会計	760,079
小 計		760,079
標準財政規模		26,364,136
実質赤字比率 (%)		-2.88
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険特別会計	68,286
	介護保険特別会計	144,586
	後期高齢者医療特別会計	27,942

会 計 名			資金不足・剰余額 (千円)
法適用企業 以外	宅造事業 以外	水道事業会計	2,811,855
		下水道事業会計	971,487
法非適用企業 以外	宅造事業 以外	有明荘特別会計	8
		産業団地造成事業特別会計	0
合 計			4,784,243
標準財政規模			26,364,136
連結実質赤字比率 (%)			-18.14

## 【実質公債費比率の算定結果】

### 1. 算定結果

①算定結果（29、30、元年度の3カ年平均）は 9.5%となり、早期健全化基準（25%）及び起債の許可制移行基準（18%）を下回りました。

① 各単年度の比率は平成29年度8.8%、平成30年度9.9%、令和元年度9.8%となります。（小数点第2位の処理は、単年度が四捨五入、3カ年平均は切り捨て）

### 2. 平成30年度と令和元年度の単年度における主な算定数値の増減額

#### ① 分子となる算定数値

平成30年度に比べ令和元年度の元利償還金は7億1,646万4千円増額、準元利償還金は1億2,602万5千円減額となり、元利償還金との合計で5億9,043万9千円の増額となりました。また、元利償還金及び準元利償還金等、公債費負担となる合計から、交付税算入分を引いた後の実負担額については1,612万4千円減額となりました。

#### ② 分母となる算定数

平成30年度に比べ令和元年度の標準税収入額は4億3,072万3千円の増額、普通交付税は5億5,459万7千円の増額、臨時財政対策債発行可能額は2億4,856万1千円の減額で、結果、標準財政規模が7億3,675万9千円増額となりました。

標準財政規模から元利償還金及び準元利償還金に対する交付税算入分を引いた後の金額は209億5,576万3千円となり、昨年度より1億3,018万6千円の増額となりました。

※上記①②の結果、分子となる算定数値が1,275万9千円減額となり、分母となる算定数値が1億3,018万6千円増額となりました。結果、令和元年度の単年度における実質公債費比率は前年度比0.1ポイント減の9.8%に改善しました。3カ年平均である実質公債費比率については9.5%となり、平成28年度の9.4%が含まれていた前年度9.3%に対し0.2ポイント悪化しました。

### 3. 現状と課題

元利償還金及び準元利償還金等、公債費負担の合計に対する交付税算入分は、平成29年度73.5%、平成30年度69.7%、令和元年度72.3%となり、市税等で賄う額が約30%となっています。なお、その要因としては次のとおりです。

合併以降に借入れた地方債は、臨時財政対策債（交付税算入100%）と合併特例債（交付税算入70%）が全体の大部分を占めており、旧町村で借入れた地方債の償還が終了する一方、合併以降に借入れた地方債の元利償還金が増加し、合併特例債や臨時財政対策債の占める割合が増加したことが要因です。

以上のことから、交付税算入率は今後、一定水準を保つものと考えられます。しかし、交付税算入率の高い合併特例債の発行期間が限られていることから、将来的には地方債発行に対する交付税算入率の減少が予想されます。また、普通交付税の合併算定替措置期間が平成27年度で終了し、令和元年度では7億9,655万2千円が縮減（減額）されており、令和3年度より一本算定となり合併による特例措置分が縮減（減額）されます。このことから、分母となる標準財政規模も縮小していくと見込まれ、今後も借入額を平準化し、償還額の急増を避ける必要があります。

## 【将来負担比率の算定結果】

### 1. 算定結果

将来負担比率は10.4%（30年度12.8%）となり、早期健全化基準（350%）を下回りました。

### 2. 平成30年度と令和元年度の主な算定数値の増減額

#### ① 分子となる将来負担の算定数値

分子のうち将来負担額は昨年度比で24億3,865万5千円減額となりました。項目ごとにみると、地方債新規発行額47億809万1千円（借換債を除く）に対し、地方債償還額（元金分）51億639万5千円であったことから、地方債の現在高は3億9,830万4千円減額となりました。公営企業債等繰入見込額は17億9,812万5千円減額となり、これは下水道事業の地方債残高が19億334万5千円減少したことが大きく起因しています。また、組合負担等見込額は償還終了に伴い6,400万1千円減額となっています。

退職手当負担見込額は1,986万3千円減額となりました。これは、早期退職等により高給与職員が退職し、若年層職員に入れ替わったため退職手当支給予定額が減額したことによります。債務負担行為に基づく支出予定額は1億5,836万2千円減額で、将来負担額の総額は683億9,299万9千円となり、昨年度より、24億3,865万5千円減となりました。

#### ② 分子となる充当可能財源等の算定数値

財政調整基金などの充当可能基金は6,293万1千円増額、充当可能特定歳入は1,296万円減額でした。また、基準財政需要額算入見込額は19億9,284万6千円減額となりました。これは、公債費算入分11億5,215万4千円減額、事業費補正分が8億3,732万7千円減額したことが大きな要因となっています。

以上を合わせ、充当可能財源等の総額は662億383万円となりました。昨年度より、19億4,287万5千円減となりました。

※将来負担額（683億9,299万9千円）から充当可能財源等の総額（662億383万円）を引いた後の実質的な将来負担額は21億8,916万9千円（4億9,578万円減額）です。

#### ③ 分母となる算定数値

標準財政規模が263億6,413万6千円（7億3,675万9千円増額）となり、算入公債費等の額と差し引いて209億5,576万3千円（1億3,018万6千円増額）となります。

### 3. 現状と課題

令和元年度の交付税算入率は、一般会計の地方債現在高に対し約89%（平成30年度は91%）、公営企業及び一部事務組合の地方債現在高（一般会計負担分）に対し約69%（平成30年度は73%）となり、結果、総計（一般会計、公営企業及び一部事務組合の地方債残高）に対し約82%（平成30年度は84%）となります。

これら交付税算入率は、今後も一定水準を保つものと（要因は実質公債費と同様）考えられます。しかし、交付税算入率の高い合併特例債の発行期間に限りがあることから、将来的には地方債発行に対する交付税算入率の減少が予想されます。また、公営企業の準元利償還金に対する充当財源の多くを占める下水道事業繰出金（基準内繰出分）について、その平準化と抑制が将来負担を軽くする大きな要因となることから、一般会計からの計画的な繰出しが重要となります。

※将来負担比率は現状を単純に計るのではなく、将来を見据えた財政運営の指針として捉える必要があります。

総括表① 健全化判断比率の状況 (令和元年度決算)

Ver.01.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
202207	長野県	安曇野市	-	-	9.5	10.4

団体区分

3.市

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	12.00	17.00	25.0	350.0
26,364,136	1,241,191	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	



長野県安曇野市

団体名

Ver.01.00

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和元年度決算）

一般会計等		（分母比）	
一般会計等	実質収支額	（分母比）	
一般会計等に属する特別会計	760,079	2.9	
小計	760,079	2.9	
標準財政規模	26,364,136	100.0	
実質赤字比率（%）	-2.88		
			※
有明荘特別会計		8	0.0
国民健康保険特別会計		68,286	0.3
介護保険特別会計		144,586	0.5
後期高齢者医療特別会計		27,942	0.1
公営企業に属する特別会計以外のうち			
管企業に係る特別会計以外のうち			
産業団地造成事業特別会計		0	
合計		4,784,243	18.1
標準財政規模（再掲）		26,364,136	100.0
連結実質赤字比率（%）		-18.14	
			※

法適用企業		（分母比）	
会計名	資金不足・剰余額	（分母比）	
水道事業会計	2,811,855	10.7	
下水道事業会計	971,487	3.7	
宅地造成事業以外			
宅地造成事業			
法非適用企業			
宅地造成事業以外			
宅地造成事業			

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率（%）」又は「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和元年度決算)

Ver.01.00

		(単位:千円)																
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪								
元利償還金の額(繰上償還金を除く)(3③A表「元利償還金」欄の教値を転記)	積立不足額を考慮して算定した額(3①表「エ」欄の教値を転記)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)(3①表「ウ」欄の教値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債に充てられた財源(3②表「合計※1」欄の教値を転記)	一部事務組合等の起こした地方債に充てられた補助金又は負担金	公債費に準ずる借負担行為に係るもの	一時借入金の子	特定財源の額(3③A表「特定財源計」欄の教値を転記)	事業費補正により算入された公債費	災害復旧費等に係る基礎財政需	密度補正により基礎財政需等に算入された元利償還金(ただし、④～⑩に係るものは、地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに	4,503,340	2,153,719	124,646	130,665	23,638	1,686,182	3,391,185	4,412
平成29年度				90,760	101,068		20,604	1,509,065	3,288,278	4,457	平成30年度							
令和元年度			2,015,025	94,574	97,264		17,239	1,477,592	3,926,329	4,452	令和元年度							

		⑮		
⑫	⑬	⑭		
標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額(特別区のみ記入)	
平成29年度	9,797,113	1,522,749		
平成30年度	9,833,384	1,489,752		
令和元年度	10,387,981	1,241,191		
			実質公債費比率(単年度)	
			平成29年度	8.78952
			平成30年度	9.94211
			令和元年度	9.81946
			実質公債費比率(3カ年平均)	
			9.5	

(参考)

		⑯の内訳		
PFI事業に係る債務負担行為に	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために、行なった債務負担行為に	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に	地方公務員等共済組合が建設した職住住宅等の無償譲渡を受け、ために	地方公務員等共済組合が建設した職住住宅等の無償譲渡を受け、ために
平成29年度			3,483	127,112
平成30年度				101,068
令和元年度				97,264

総括表④ 将来負担比率の状況（令和元年度決算）

(単位:千円)

将来負担額	地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	将来負担比率の構成				連結実質赤字額	組合連結実質赤字額負担見込額
							地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (相互補償、信託、貸付)		
40,342,992	260,834	21,113,714	205,611	6,469,848	0	0	0	0	0	0	0	0
193	1	101	1	31								

(単位:千円)

充当可能財源等

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額
14,136,291	154,275	0	51,913,264
68	1		248

将来負担額 A	68,392,999	326	—	—	66,203,830	316	—	—	—	—	—	—
A - B	2,189,169											
将来負担比率 (%)	10.4											

標準財政規模 C	26,364,136	126	—	—	5,408,373	26						
C - D	20,955,763											

